

新潟市デジタル行政推進本部
行政手続オンライン化部会・システム標準化部会 第2回合同会議

次 第

日時 令和5年9月27日(水)
午前10:00から
会場 災害対策本部会議室

1 開 会

2 講 演 「行政手続デジタル化の今後の展開」

- ・株式会社 TKC 自治体 DX 推進担当部長 松下 邦彦 氏
(新潟県ITアドバイザー)

3 議 事

- ・行政手続のオンライン化の推進について
- ・情報システムの標準化移行計画の見直しについて

4 閉 会

<配付資料>

- 資料1 行政手続デジタル化の今後の展開
- 資料2 行政手続のオンライン化の推進について
- 資料3 事例紹介(にいがたスマイルギフト・健幸すまいリフォーム助成事業)
- 資料4 情報システムの標準化移行計画の見直しについて

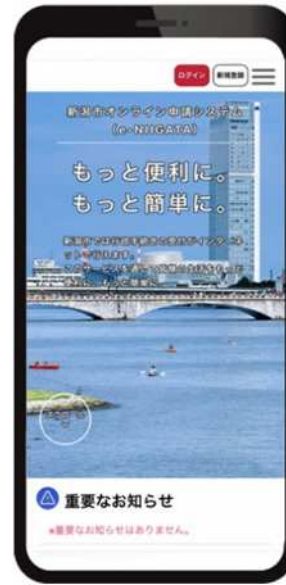
※資料4 は内部情報のため非公開

取扱注意

1. これまでの取り組みについて

(1) 新オンライン申請システム(e-NIIGATA)の稼働について

- 令和4年11月に「新潟市行政手続のオンライン化工程表」、令和5年3月に「新潟市デジタル化基本方針」を策定しました。
- 旧電子申請システムは、「スマホ対応」「キャッシュレス決済」「手続担当課が自らシステムに登録することができない」等の課題があったため、令和5年6月30日から新システムを稼働しました。これに伴い旧システム(かんたん申込含む)にあった手続は移行を完了するとともに、申請の受付は、令和5年8月31日で終了しています。
- 新システムはオンライン申請に加えて、オンライン決済、オンライン交付、電子署名など、一連の行政手続をオンライン上で完結することを可能とするサービスです。市民にとっても操作が分かりやすく、チェック機能などを活用することで申請誤りの防止も可能となっています。



(2) 令和4年度のオンライン化実績について

- 令和4年度は、国が指定する子育て、介護、被災者支援、引越しワンストップサービスなどの45手続を「ぴったりサービス」でオンライン化しました。

2. オンライン化に向けた今後の進め方

(1) 本市オンライン化工程表における基本方針(オンライン化工程表より抜粋)

- 市の裁量でオンライン化できる手続は、オンライン化による利便性向上が見込めない手続を除き、令和7年度までにオンライン化の実現を目指す。(処理件数ベース90%以上)
- 処理件数の多い手続から優先的にオンライン化を進める。
- 現状、法令等により市の裁量ではオンライン化できない手続やオンライン化による市民の利便性向上が見込めない手続についても、国等の動向を注視し、オンライン化可能となった手続から順次オンライン化を進める。
- すでにオンライン化されている手続についても利便性の向上を図る。

(2) オンライン化スケジュール

分類	手続数 処理件数	オンライン化スケジュール			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
すでにオンライン化済みの手続き	400手続き 約227万件				引き続き、利便性の向上を図る
(A) 処理件数が多く、オンライン化が可能と見込める手続き	393手続き 約52万件				新電子申請システムの調達・構築
(B) 処理件数が少ない、またはオンライン化に課題がある手続き (一部手続きは2024年度までにオンライン化)	2,233手続き 約29万件 [42手続き 約3万件]				2,191手続き 42手続き
(C) 利便性の向上が見込めない手続き	313手続き 約33万件				国等の動向を注視し オンライン化可能となった手続き から順次対応
法令等により市の裁量ではオンライン化できない手続き	1,253手続き 約119万件				

* 処理件数が少ない手続きでも、前倒し可能なものはオンライン化可能と見込めるに分類
* (A)のオンライン化目標は次期電子申請システム稼働から1年後の令和6年6月末
出典：「新潟市行政手続のオンライン化工程表」

(3) 令和5年度のオンライン化目標について

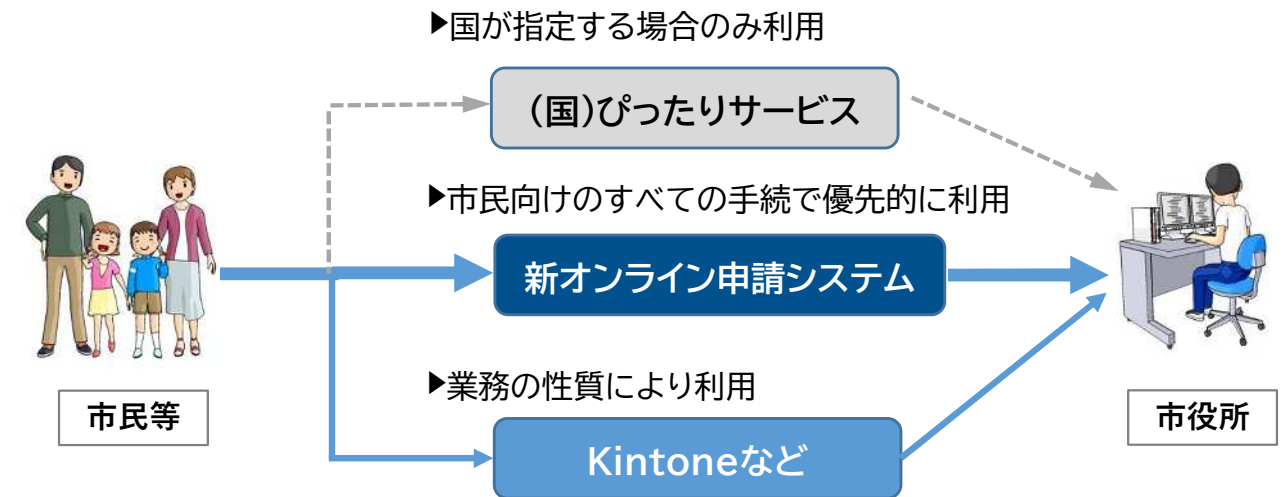
○所属ごとに(A)の手続数は次のとおりです。(令和6年6月末までにオンライン化を目指す手続)

所属名	手続数	所属名	手続数	所属名	手続数
政策企画部	6	建築部	25	西蒲区役所	-
市民生活部	54	土木部	8	会計管理者	2
危機管理防災局	6	下水道部	-	議会事務局	6
文化スポーツ部	13	総務部	7	選挙管理委員会事務局	5
観光・国際交流部	-	財務部	23	人事委員会事務局	-
環境部	21	北区役所	6	監査委員事務局	-
福祉部	29	東区役所	4	農業委員会事務局	-
こども未来部	18	中央区役所	4	消防局	68
保健衛生部	12	江南区役所	10	教育委員会事務局	14
経済部	2	秋葉区役所	4	水道局	27
農林水産部	9	南区役所	-	市民病院事務局	-
都市政策部	10	西区役所	-		

*オンライン化工程表作成時点での手続数のため、既にオンライン化済の手続も含まれます。

○(B)の手続も、令和7年度末までのオンライン化に向けて、前倒しも含めた検討をお願いします。

(4) オンライン化の方法について



(5) 事例紹介(別紙)

- にいがたスマイルギフト
- 健幸すまいリフォーム助成事業

(6) 依頼事項

- オンライン化や業務改善に取り組んでいく中で課題がある場合は、デジタル行政推進課に相談してください。複数手続で共通する課題についてはデジタル行政推進課が中心に関係課と連携して解決策の検討を進めます。
- 工程表に記載漏れの手続については、デジタル行政推進課に連絡いただくとともに、これらの手続についてもオンライン化を積極的に進めてください。

1. 業務の概要

妊婦・産婦等に対して、現金を給付する業務（R5.2新規事業）

2. オンライン化(デジタル化)のポイント

- ①対象者が妊婦・産婦と若い世代であることから、多くの市民がオンライン手続を利用した
- ②申請受付後の事務もデータでの処理を前提として業務設計した

3. オンライン化(デジタル化)の効果

市民側（利便性向上）

- ・ スマホから申請可能 → → → 来庁不要になり、妊産婦の体調に合わせていつでも申請が可能に

職員側（業務効率化）

- ・ 電子申請によりはじめからデータで処理 → → → 紙の申請書からパンチ入力でデータ化する作業の削減
- ・ 内容審査から補助決定までデータで処理 → → → 紙の申請書の保管不要によるペーパーレス効果

ただオンライン受付を始めるだけでなく、事務作業をデジタルに寄せることで効率化！

1件あたり3分の業務時間短縮で、これまで合計200時間削減
 （仮に紙で申請してきた場合と比較し、R5.3～R5.8までの受付件数約4,000件で算定）

1. 業務の概要

住宅リフォーム工事に対して補助金を交付する業務。

2. オンライン化(デジタル化)のポイント

申請のオンライン化を見据えて、内部の事務処理を見直し、省力化を実現した

※申請のオンライン化は今後実施予定

3. オンライン化(デジタル化)の効果

市民側 (利便性向上)

※現在は暫定的に職員が紙申請書をWebフォームへ代行入力しているが、将来的にはWebフォームを市民(事業者)に公開予定。以下は事業者が入力可となった場合の効果。

- Webフォームで入力ミス防止 → → → 提出後の市職員からの問い合わせや申請書再提出が減少(補助金額の自動計算など)
- 工事写真などはスマホで添付可 → → → 資料の印刷・添付の手間が削減

職員側 (業務効率化)

- Webフォームで入力ミス防止 → → → 補助金上限を無視した審査ミスなどの防止(補助金額の自動計算など)
- 文書管理システムの代わりにクラウド上で文書を管理・決裁 → → → スキャンなどの作業の省力化や通知などの決裁回数の削減
- 押印を電子印に変更 → → → 押印の手間を省き、公印審査も不要に

一つひとつの事務作業を見直し、省力化を図りながら、デジタルを活用することで大幅に効率化!

【Before】 3時間/件 × 1200件/年 = **3600時間** → → → **【After】** 1.5時間/件 × 1200件/年 = **1800時間 (見込)**